

## 第3回委員会 委員意見とその対応について

○理念・方針について

委員意見	事務局対応
・「2. 基本理念及び基本方針」「(2) 基本方針」①の「適切に保存」は「厳正に保存」とすべきでないか(田中副委員長)。	○委員ご指摘及び推進計画の表記を踏まえ、当該方針を「平城宮跡が(中略)、貴重な歴史・文化資産として確実に保存し、良好な状態で後世に伝える。(後略)」と改めました。
・「推進計画を踏まえ」とは書いてあるが、具体的に何を踏まえたのか説明があった方がよい(尼崎委員)。	○委員ご指摘を踏まえ、パブリックコメント時には、意見募集のホームページ上で推進計画も同時に閲覧できるよう掲載を行いました。

○空間配置計画について

委員意見	事務局対応
<p>・朱雀門や大極殿など復元された建物を見る場所についてもビューとして確保して欲しい（佐藤委員）。</p>	<p>○委員ご指摘を踏まえ、「6. 利用・整備計画」の「(2) 各エリアにおける利用・整備方針と主要施設」において、「⑤東緑地エリア」及び「⑥西緑地エリア」の機能の一つとして、「シンボルゾーンの復元建物の眺め（中略）を確保する」を追記いたしました。</p>
<p>・第二次大極殿の基壇からのビューとして朱雀門や垂仁陵、第一次大極殿正殿などがあり、中央緩衝帯に高い木は植えて欲しくない。また、外周植栽で山並みを隠さないよう気をつけて欲しい（佐藤委員）。</p>	<p>○植栽については、「6. 利用・整備計画」の「(3) エリア横断的な施設の整備方針」において、「眺望の確保や宮跡にふさわしい景観づくりを第一とし」としております。</p> <p>○シンボルゾーンにおける植栽については、視点場からのビューの妨げとならないよう、今後の設計段階において、植栽の密度や樹高等を十分検討いたします。</p>
<p>・既に地元では、公園ができたなら囲い込まれて入れなくなってしまうというイメージを持たれているようなので、注意が必要（上野委員）。</p>	<p>○地域に開かれた公園として、外周を（例えばフェンス等で）取り囲むようなことは考えておりません。</p> <p>○「囲い込まれて入れない」といったイメージを払拭するため、「ゾーニング及び基本動線図」において、進入路を意味する矢印を園内まで延ばすなど、表記を変更いたしました。</p> <p>○なお、パブリックコメントに併せて実施した地元説明会（宮跡周辺在住の自治会長を対象）の場においてもその旨をお伝えするようにいたしました。</p>
<p>・みやと通りの移設についても生活道路がなくなると思われており、生活空間が分断されるという懸念があるようなので、どうなるのかをはっきり示す必要がある。（住民の一人として）みやと通りが通れなくなるというのはイメージしにくい（上野委員）。</p>	<p>○公園利用の利便性、快適性を確保するため、現在宮跡内にある市道や県道、鉄道については、宮跡外に移転・移設いただくことを考えています。</p> <p>○しかしながら、みやと通りにつきましては、通学路に指定されていること等も考慮し、公園整備後においても、歩行者及び自転車の通行は可能となるようにいたします。</p>
<p>・住民の生活の場であるという現状認識が後回しになっていないか、本当にこれでよいのかの検証が必要である。（尼崎委員）。</p>	<p>○その旨がわかるよう、進入路を意味する矢印を描くなど、「ゾーニング及び基本動線図」の表記を変更いたしました。</p>
<p>・拠点から拠点への動線でなく、実際の空間と空間、あるいはその空間に入った時の縦軸の弱さがどうしても気になる。（尼崎委員）</p>	<p>○園内においては、各エントランス、主要施設及び利用サービス施設の間を結ぶルートを主動線と考え、「基本計画平面図」にあるとおり、縦横方向に歩行者用の園路を設けることにしております。</p> <p>○また、園外の縦のつながりについては、みやと通りにおいて、公園整備後においても歩行者及び自転車の通行は可能とするように考えているところです。</p>

委員意見	事務局対応
<p>・ エントランスは北側にもあるということを明確にした方がよいのではないか。北側からの自転車のエントランスを明記してはどうか（田中副委員長）。</p>	<p>○委員ご指摘を踏まえ、「ゾーニング及び基本動線図」において、補助的エントランスも表示するようにいたしました。</p>
<p>・ 3 個所の駐車場の役割分担をはっきりさせる必要がある。将来的な近鉄の移設や交通条件の変化といったことも踏まえ、駐車場やターミナルの配置も柔軟に対応できる計画とするのが良いのではないか（大西委員）。</p>	<p>○3 個所の駐車場の役割分担については、南エントランスはバス及び自家用車の駐車、東エントランスはバスの発着及び自家用車の駐車、西エントランスは自家用車の駐車、と想定しております。今後の設計等については、委員ご指摘を踏まえ、交通条件等に留意しながら進めてまいります。</p>
<p>・ 外周の北側は遮蔽する必要はないのではないか（田中副委員長）。</p>	<p>○公園区域外周については、外周ゾーンとして、隣接市街地の遮蔽及び修景のための緑陰等を設けたいと考えております。</p> <p>○なお、具体の密度や樹高等については、今後の設計段階において、別途詳細な検討を実施するようにいたします。</p>
<p>・ 池沼・湿地は往時の景観を復元しようとして整備してきたものであり、そのように捉える方が良い（田中副委員長）。</p>	<p>○委員ご指摘を踏まえ、「6. 利用・整備計画」の「(2) 各エリアにおける利用・整備方針と主要施設」において、「⑥西緑地エリア」の記述に「池沼や湿地越しにみたシンボルゾーンの復元建物の眺め（中略）を確保する」と明記させていただきました。</p>

○利用・整備計画について

委員意見	事務局対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>世界遺産では平城宮跡は「コア」であり、「緩衝」は宮跡の外で行うという認識である（佐藤委員）。</li> </ul>	<p>○委員ご指摘を踏まえつつ、推進計画の表現を参考に、「外周緩衝緑地エリア」及び「中央緩衝緑地エリア」については、名称をそれぞれ「外周緑陰エリア」「中央緑陰エリア」に改めました。また、本文中の「隣接地との緩衝」の表現について、「隣接市街地の遮蔽及び修景」と改めました。</p> <p>○なお、外周ゾーンのうち門や大垣等の建物復元等の行われているエリアについては、「大垣・条坊道路エリア」として位置づけさせていただいております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「緩衝」という言葉には、もう少し検討が必要（委員長）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>外周ゾーンの中で使われている「バッファ」「緩衝」という言葉は適切でない（田中副委員長）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>芝生広場であっても発掘調査が必要になる場合などもあり、柔軟な形でゾーニングとの整合性をとる必要がある（佐藤委員）。</li> </ul>	<p>○「6. 利用・整備計画」の「(2) 各エリアにおける利用・整備方針と主要施設」において、「⑤東緑地エリア」及び「⑥西緑地エリア」の記述に、「今後進められる発掘調査・研究の場とし、(中略) 遺構表示等を適宜行っていく。」と表記させていただいております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>軽飲食施設の位置は、果たして中央部が適切か。水道等のインフラやサービス道路も必要と思われるが、現状（遺構展示館周辺）の位置の方がふさわしいのではないかと（佐藤委員）。</li> <li>みやと通り沿い中央部の軽飲食施設は、利用者側からは必要と思う。大切な場所なので、景観的配慮が必要（朝廣委員）。</li> </ul>	<p>○軽飲食施設は、景観上の配慮及び来園者の利便性を勘案し、緑に囲まれた区域中央部の中央緑陰エリアに配置したいと考えております。なお、サービス道路については、循環園路が利用できるものと考えております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>説明板はできるだけ多く設定するのが望ましく、緑地ゾーンや外周ゾーンにも設置して欲しい。宮城十二門の存在なども知らせたい（佐藤委員）。</li> </ul>	<p>○委員ご指摘を踏まえ、「6. 利用・整備計画」の「(3) エリア横断的な施設の整備方針」 「⑤サイン」において、「解説サインについては、建物等復元、遺構等表示等の個所への設置に加え、遺構の存在が確認されているその他の個所においても適宜設け、(中略) 来園者が往時の平城宮を認識できるよう配慮する」と明記いたしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>水路については古代の基幹排水路が中央部にあり、今後、それを整備して見せるということもあるのではないかと（佐藤委員）。</li> </ul>	<p>○委員ご指摘を踏まえ、「6. 利用・整備計画」の「(3) エリア横断的な施設の整備方針」に「2) 水路」の項目を新たに加え、「(前略) 基幹的な水路については、幅員や材料等について、十分な調査研究に基づき、往時の姿を踏襲したものとすることを検討する」ことを明記いたしました。</p>

委員意見	事務局対応
<p>・高齢者が園内を歩いて横断するのは大変であり、循環園路の内側でどんな人でも利用できるような園内交通システムが考えられないか（朝廣委員）。</p>	<p>○園内交通システムについては、歩行者の安全確保を考慮して外周と中央部の循環園路に配置しています。また、随所に乗降場を設置すること等で、高齢者ほかどんな人にも使いやすいものとしたいと考えています。</p> <p>○なお、園路についても、「6. 利用整備計画」の「(3) エリア横断的な施設の整備方針」の「1) 園路」において「「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を踏まえ、誰もが快適に利用することができるよう配慮する」と表記させていただいております。</p>
<p>・駐車場については、パーク&amp;バスライドを考えているとのことだが、今の規模では来園者を収容しきれないのではないか。（朝廣委員）。</p>	<p>○駐車場の設置に関して、平城宮跡付近については、奈良市中心市街地における渋滞対策として、パーク&amp;バスライド等により、交通流入をできるだけ少なくするエリアとされています。そのため、駐車場については、推進計画も踏まえつつ、現状程度のものを設けさせていただきたいと考えております。</p> <p>○なお、催事等の際には、パーク&amp;バスライド等施策の展開と併せ、期間を限って臨時的駐車場を設置する場合もあると考えております。</p>
<p>・1300年祭に間に合うような施設整備（特に便益施設）もお願いしたい（朝廣委員）。</p>	<p>○スケジュールの関係上、公園の施設整備については、2010年の春の公開が予定されている第一次大極殿正殿の前庭となる広場の整備について、当該広場が復元建物を活かした各種イベントを行うのに可能な舞台となるということから、最優先で行うようにしたいと考えているところです。</p>
<p>・園路の幅員やトイレの規模をどのように考えているのか。過剰施設とか過剰サービスにならないようにしてほしい（尼崎委員）。</p>	<p>○園路の幅員やトイレの規模については、今後の設計段階において詳細に定めていくものですが、「6. 利用・整備計画」の「(1) 基本的考え方」において「利用サービス施設等の整備に当たっては、来園者の利便性、快適性を満たすよう、需要予測に基づく必要量を適切な配置で確保するよう行う」と記載しているところであり、委員ご指摘を踏まえ、適正な需要予測値をもとに、過剰な施設整備とならないよう、配慮してまいります。</p>

○管理・運営方針について

委員意見	事務局対応
<p>・全体が歴史・文化体験・体感ということなので、平城京テーマパークとしてワクワクするようなソフト整備が欲しい。ソフトと併せたハード面の整備が必要。昔を感じさせるような演出や、細かい情報提供なども必要である（朝廣委員）。</p>	<p>○「7. 管理・運営方針」（参考資料 P.74～参照）で例示させていただいたプログラム等のもとに、今後の設計段階で具体的な検討を行ってまいります。</p>
<p>・1300年祭の後、大極殿のライトアップなどはどのように考えているのか（朝廣委員）。</p>	<p>○「6. 利用・整備計画」の「(3) エリア横断的な施設の整備方針」の「⑥照明施設」にありますように、今後の設計段階において効果と周辺に与える影響を勘案しつつ検討してまいります。</p>
<p>・拠点ゾーンで新しい展示館を計画するとのことだが、既存の施設との役割分担はどのように考えているのか（朝廣委員）。</p>	<p>○「6. 利用・整備計画」の「(2) 各エリアにおける利用・整備方針と主要施設」の「⑩拠点施設エリア」にありますように、新たな展示館である「平城宮跡展示館」については、平城宮跡の出土品や資料の展示、宮跡全体のガイダンスを行う施設として位置づけ、現在の平城宮跡資料館にある展示・ガイダンス機能を引き継ぐ施設として考えております。</p>
<p>・情報提供等については、ソフトの更新を行う仕組みをうまく作って欲しい（藤井委員）。</p>	<p>○「7. 管理・運営方針」の「(2) 運営の方針」の「③展示」において、「遺構に影響を与えずに発掘調査・研究成果の進展に応じた展示解説が可能な新技術の導入も検討する」などを記しているところであり、委員ご指摘を参考に、今後の設計段階において具体的な検討を行ってまいります。</p>
<p>・情報提供には、GPS 機能の付いた携帯電話も活用できるのではないか。ハード面はあまり心配せず、ソフトをうまく作れば相当のことができると思う（大西委員）。</p>	
<p>・奈良県の観光行政の課題でもあるが、今後外国からの旅行需要が増加することが想定される。様々な工夫が必要となるので、それを強調してもおかしくない（上野委員）。</p>	<p>○委員ご指摘のとおり、外国からの旅行者を含む多様な来園者の誰もが歴史・文化を体感・体験出来る場とすることが重要であると考えており、その旨の姿勢を示すため、「(2) 基本方針」の「②古代国家の歴史・文化の体感・体験」のところで「多様な来園者の誰もが」と記載させていただきました。</p> <p>○また、特に、「6. 利用整備計画」の「(3) エリア横断的な施設の整備方針」の「⑤サイン」において、「国内外からの多くの来園者にわかりやすく」と述べさせていただきました。</p> <p>○今後の設計段階において、イベント、利用プログラムの実施等を含め、具体的な検討を行ってまいります。</p>

○段階整備方針について

委員意見	事務局対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究が進んだ段階では、予測できないことが起きる可能性もあり、再チェックできる仕組みを明記すべき。途中の計画変更なども含めた考え方を示してはどうか（藤井委員）。</li> </ul>	<p>○委員ご指摘を踏まえ、「8. 段階整備方針」の中で、「発掘調査・研究の進展や本公園をとりまく社会情勢、来園者ニーズ等の変化により、本公園に位置づけのある施設整備等をそのまま進めていくことに支障が生ずるおそれのある場合には、計画の見直しを検討する」との記述を追加いたしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢の変化や研究の進展による計画の変更は、「段階計画」の中で言うことができるのではないかと（田中副委員長）。</li> </ul>	

○周辺整備の方向について

委員意見	事務局対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>景観については大宮通り沿いも問題であり、今後、対処が必要である（朝廣委員）。</li> </ul>	<p>○委員ご指摘を踏まえ、「9. 周辺整備の方向」において、「(1) 周辺環境、景観の保全、形成」のところで「平城宮跡の正面玄関へのアクセスルートとなる「大宮通り」において奈良らしい歴史性が感じられる景観形成を行っていくことが求められる」ことを明記いたしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>この計画のキモは西大寺からの人の動線の処理だと思う（上野委員）。</li> </ul>	<p>○委員ご指摘を踏まえ、「(2) 交通ネットワークの整備」のところで「近鉄西大寺駅からのアクセス路等主要なアクセス路の安全確保の取組を検討、実施していくことが求められる」ことを明記いたしました。</p>

○その他

委員意見	事務局対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>飛鳥・藤原と同じ宮都であるという中で、どのように差異化を図っていくのかを考えていく必要がある（上野委員）。</li> </ul>	<p>○委員ご指摘を踏まえ、今後の設計段階において、飛鳥・藤原・平城という遷都の流れを念頭に置きながら、平城宮跡にふさわしい施設整備、ソフトの展開について検討してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>2010年には、将来このようになるという見取り図が示せるようにすべき（上野委員）。</li> </ul>	<p>○委員ご指摘のとおり、事業内容を周知する絶好の機会と捉え、具体の実施方法を検討してまいります。</p>